

区・市アーチェリー協会(連盟)会長 殿

東京都アーチェリー協会
理 事 長 松村 晃志
審判部会長 小杉 理加

1 級公認審判員資格取得候補者 推薦のお願い

平素より東京都アーチェリー協会の事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先日の競技規則改訂に伴う伝達講習会でご説明させていただいた通り、1 級公認審判員の減少、ならびに高齢化により、近い将来、都ア協では 1 級審判員不足で公認競技会が開催できなくなる恐れがあります。

つきましては、都ア協では今後、積極的に 1 級公認審判員を増員するため、各種サポートを開始します。各区・市アーチェリー協会(連盟)におかれましては、これから 1 級公認審判員資格取得を目指す方をご推薦いただきたく、お願い申し上げます。

東西南北ブロックごとに、2~3 名ご推薦願います。(人数は多くても大丈夫です)

なお、ご推薦いただいた候補者には、ブロック主管の競技会でも審判長や DOS などの責任ある職務に積極的にご登用いただくなど、ブロック全体でもご支援を賜りますよう、お願いいたします。

【ご参考】

1. 公認 1 級審判員資格取得の条件

- ① 全ア連登録 1 年経過で 3 級審判
 - ② 3 級審判を 3 年以上、かつ公認競技会の審判員を 3 回以上経験で 2 級審判
 - ③ 2 級審判を 5 年以上、かつ公認競技会の審判員を 5 回以上経験で 1 級審判
- ⇒ 全ア連登録から最短で 9 年以上経過しないと 1 級公認審判員資格を取得できない

2. ご推薦いただいた候補者の今後について

- ① ブロックでご推薦いただいた候補者は、都ア協審判部会の専門委員に就いて、都ア協主管競技会の審判員に従事していただきます
- ② 1 級公認審判員の資格取得試験を受ける際には、試験対策、および課題の小論文の指導などを受けていただきます

3. 1 級公認審判員資格取得時の補助について

- ① 1 級審判員認定試験の受験料(3,000 円)
 - ② 1 級審判員登録料(5,500 円)
 - ③ 東京都以外で認定試験が実施された際の交通費、および宿泊費(前泊が必要な場合)
 - ④ 試験合格後の実務研修を受ける際の交通費(宿泊費は全ア連負担)
- ※ 補助は推薦者だけでなく、今後 1 級公認審判員資格を取得する方全員が対象となります

4. 推薦の条件

- ① 現在審判員資格(3級でも可)を取得済みの方
- ② 70歳未満の方(1級公認審判員の受験資格が70歳未満であるため)

<候補者推薦 締め切り>

2021年5月末日

東京都アーチェリー協会 審判部会長 小杉理加 宛

メールアドレス：rkosugi@w9.dion.ne.jp

以上